愛 別 町 中央地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
愛別町	中央地区	令和3年3月31日	

1. 対象地区の現状

①地区内の耕	①地区内の耕地面積 247.2ha						
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 184.1ha							
③地区内にお	③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計 Oha						
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	Oha					
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	Oha					
④地区内にお	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 226.6ha						
(備考)							

(1/13)

2. 対象地区の課題

農業法人化の比率が高く、中心経営体による農地の引き受け意向が高いものの農地の出し手が少ないことから、農地規模の拡大を図っていくことが難しい状況である。令和3年度以降は本格的に国営事業による基盤整備が進むことから、今後は大区画化された農地の生産性を最大限に活用し、生産コストの削減・農作業の省力化・高付加価値化・6次産業化の取組などを展開することで、経営規模の安定と拡大を図っていくことが課題となっている。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

国営農地再編整備事業において農地の集約化を図る。

今後の地域の中心となる経営体(担い手)

今後の地	域の中心となる	経営体(担い手)	1						1		1				1
	経営者・ 構成員		せき こうしゅう はい	;a	現状 (令和2年度)		計画 (令和7年度)		農地中間管理機構	新規就農・6次産業		活用が見込まれる施策				1
属性	経営体 (氏名)	代表者の年齢	(従業 員)	後継者の 有無	経営内容 (作目)	2 年 度 <i>)</i> 経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	(牛皮) 経営規模 (ha、頭数等)	管理機構 からの借 入希望の 有無		取組年度	次世代人材投資 資金(開始型)	スーパーL資金 の金利負担軽減 措置	担い手確保経営 強化支援事業・ 強い農業担い手 づくり支援事業	その他	備考
認農法	農業者A	61	3 (3) 名	有	水稲 大豆 飼料用米 稲WCS そば 野菜	4.2 ha 2.2 ha	大豆 飼料用米 稲WCS そば	21.3 ha 12.6 ha 2.6 ha 4.2 ha 2.2 ha 1.2 ha	有							
認農法	農業者B	49 才	3 (2)	無	水稲 小麦 大豆 飼料用米 そば 野菜	19.0 ha 3.9 ha 2.9 ha 9.7 ha 4.0 ha 0.5 ha	小麦 大豆 飼料用米 そば	19.0 ha 3.9 ha 2.9 ha 9.7 ha 4.0 ha 0.5 ha	有	生産コストの低減						
認農法	農業者C	36	4 (1)	無	水稲 小大豆 そば 飼料用米 野菜 稲WCS	25.6 ha 1.5 ha 1.7 ha 2.4 ha 1.0 ha 0.6 ha 2.0 ha	小麦 大豆 そば 飼料用米 野菜	25.6 ha 1.5 ha 1.7 ha 2.4 ha 1.0 ha 0.6 ha 2.0 ha	有	生産コストの低減 6次産業化 高付加価値化 機械導入 農泊			0	0	0	R3代表変更
	農業者D	才 42 才	3 (0)	無	水稲 そば 基盤整備	9.4 ha 0.1 ha 1.7 ha		11.1 ha 0.1 ha	有							
認農	農業者E	44 才	2 (0)	無	水稲 そば 野菜	20.7 ha 2.9 ha 0.2 ha	そば	35.0 ha 2.9 ha 0.2 ha	有	生産コストの低減 高付加価値化 機械導入 農地の購入						
認農	農業者F	44 才	3 (0)	無	水稲 牧草 大豆 そば 野菜	26.0 ha 0.2 ha 5.9 ha 1.2 ha 0.1 ha		36.0 ha 0.2 ha 5.9 ha 1.2 ha 0.1 ha	有	経営規模の拡大 機械導入				0		
認農	農業者G	39 才	4 (0)	無	牧草	15.0 ha	牧草	15.0 ha	有							R3経営移譲

4. 近い将来農地の出し手となるものと農地

近い将来農地の出し手 となる農業者 年齢		現状 〔令和2年度〕			·画 7年度〕	利用しなくなる農	農地中間管 理機構への			
(氏名)	一個印	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	地の面積	貸付希望の 有無	農地面積	貸付時期	
農業者H	55 才	そば	1.0 ha	ı	– ha	1.0 ha	有	1.0 ha	R3	
農業者	57 才		0.1 ha	ı	– ha	0.1 ha		ha		

5. 今後の地域農業のあり方

取組事項	対応	コメント			
生産品目の明確化		 国営緊急農地再編整備事業により、圃場整備を行い圃場の大区画化・透排水の改善を図り、経営の効率化・生産コストの低減を図る。			
複 合 化	0	 1 中心となる農家			
6 次 産 業 化		現時点では、地域の中心となる農業者の多くが規模拡大を希望しており、今後は、国営緊急農地再編整備事業の計画と合わせ、農地の移動・調整が必要となる。			
高付加価値化	0	2 連携する農家 農業者Hは、農地を手放し、きのこ栽培に専念する。			
新規就農の促進		3 それ以外の農業者			
その他〔〕		一部に高齢の農業者もおり今後、農地の利用権等の移転等も有ることから今後も引き続き地区内で協議していく。			